1977年12月3日第三種郵便物認可（毎月1･2･3･5･6･7の日発行）2019年8月31日発行SSKP通巻7239号

SSKP
はれのちくもり
第117号
別冊ピアス通信第39号

『はれのちくもり　別冊ピアス通信』では、就労移行事業所・自立訓練事業所ピアスのトレーニングやイベントを中心に「働く」ことに関する情報を発信していきます。

「合理的配慮」って何だろう？

「自分の障害をどう説明したらいいのかわからない。」「病気についてどこまで話していいのか悩んでしまう。」こんな意見が企画会議で出ました。障害者雇用で働くとき、自分の障害について整理し、会社に伝えることはとても重要です。そこで今回は自分の障害について知ることと、会社に配慮してもらうことについて特集することにしました。

まず、最近テレビや新聞で耳にすることの増えた「合理的配慮」について調べてみました。

「合理的配慮」ができるまで

合理的配慮は1960年半ばのアメリカで宗教差別の概念として生まれ、1990年に障害のあるアメリカ人法（ADA）が成立することで世界的に広まっていきます。そして2006年、国連で「障害者の権利に関する条約」が採択されました。ここでは合理的配慮を「障害のある人の人権が、障害のない人と同じように保障されるための①**それぞれの特性や場面に応じた環境調整や変更**のうち、②**個々人の具体的なニーズに応じたもの**であり、③**相手にとって負担が重過ぎないもの**」と定めています。また、今までは「障害があるという理由で市役所の窓口対応を断る」というような「等しい者に異なる扱いをすること」を差別と考えていましたが、権利条約の中では**「必要としている者に合理的配慮を提供しないこと」**、つまり「異なるものを異なって扱わない」ことを差別とみなすという、新しい考え方を示しています。

（環境調整や変更の例）

物理的障壁の除去

意思疎通の配慮

ルール・習慣の柔軟な変更

日本にはどのように「合理的配慮」が導入されたの？

日本は2007年に権利条約に署名し、これが大きな後押しとなります。2011年の「障害者基本法」改正にはじまり、2013年の「障害者差別解消法」制定、「障害者雇用促進法」改正と続きます。これはどちらも合理的配慮の提供義務を盛り込んでいます。そして2014年に「障害者の権利に関する条約」を正式に承認し、今に至ります。

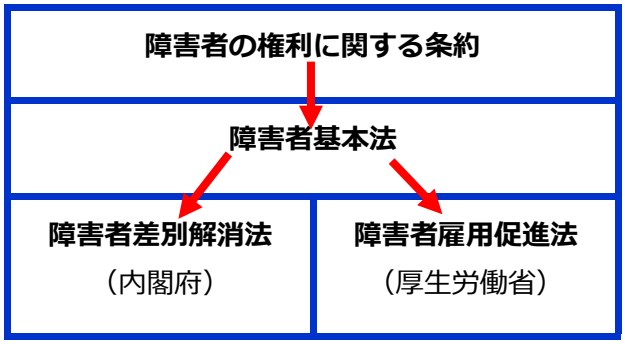

順調にみえる導入の経緯ですが、なんと差別解消法と雇用促進法には「合理的配慮」という言葉は一切使われていません。いったい、どういうことなのでしょうか……。

《次ページ時へ続く……》

どうして「合理的配慮」はわかりづらいの？

もっとも大きな理由は、差別解消法と雇用促進法でそれぞれ合理的配慮の考え方が違っていることです。差別解消法は内閣府の所管で、**障害の社会モデルに基づいた社会的障壁型の合理的配慮**となっています。一方、雇用促進法は厚生労働省が所管しており、**障害の医学モデルに基づいた機能制約型の合理的配慮**となっています。そのため、同じ合理的配慮の不提供といっても、差別解消法では「差別」になるが、雇用促進法では「差別」にならない場合が起こるのです。

【社会モデルと医学モデルの違い】

例えば、右のイラストのような状況だったとき……

「車いすで**段差があるから**、上れない」　→**社会モデル**

「**足が不自由だから**、上れない」　→**医学モデル**

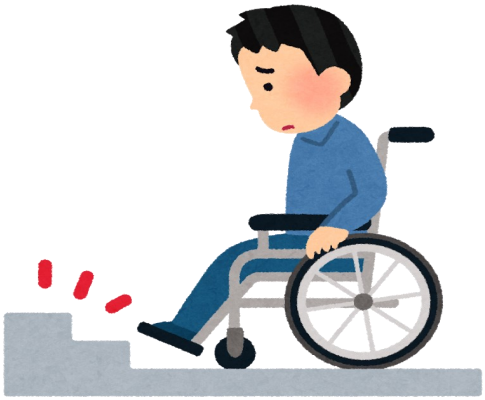

働くときに「合理的配慮」について知っておいた方がいいことってなんだろう？

働く場面では「障害者雇用促進法」が適用されますが、募集や採用時にはお互いの事情が分からないので、基本的には当事者から申し立てをします（※事業者側から当事者に確認を行い、話し合いが始まる場合もあります）。採用後は、事業者からも率先して個々の事情を把握していく必要がありますが、お互いに情報を交換しながら、個人のニーズと相手方の負担に関する個別具体的な事情を突き合せた上で対応を決めていくといったプロセスとなります。

合理的配慮は日常的に使われる思いやりや、事前に行うバリアフリー化・障害者雇用率制度の制定などの、不特定多数の障害者を対象に講じられるポジティブ・アクションとも異なります。**個々の障害者のニーズに応じ、意向が尊重された建設的な対話を通じて、機会の平等のために提供されるもの**です。

「合理的配慮」が導入されたことによる、社会への影響って？

合理的配慮の提供で求められる対話とは、互いが正当な言い分を持った存在として違いを認め合い、互いの事情を考慮してやりとりをすることを通して、問題を解決していくものになります。これは、障害以外の領域でも起きている様々な社会問題の解決や、誰もが暮らしやすい社会の実現には欠かせない「共生の技法」となりうるのかもしれません。

感　想

合理的配慮という言葉に実際触れてみるまで、特別な言葉として受け取っていました。しかし、人と人が理解し合うにはお互いの配慮のもとでしか成立しないと気付きました。よってこの**合理的配慮とは決して障害者のことを指す言葉ではなく、人と人が繋がるために重要だと感じました。**

（メンバー　T）

合理的配慮について理解を深めていくと、「それぞれが権利と義務を行使する主体で、大勢で暮らすには相応の配慮が必要」という解釈に触れる機会が多かった為、担任教師から「自由は責任を果たさなければ得られないぞ」と口癖のように諭されていた事など、**生きてきた中で普遍的に触れていた事だと感じました。**

（メンバー　H.M）

自分の症状・障害とどうつきあってますか？

続いてはメンバーの皆さんに、自分の症状・障害について困っていることや対処していること、配慮が必要なことについて聞いてみました。

Q1.障がいの特性や病気の症状で、ピアスのトレーニングで支障が出ることがあれば教えて下さい。

・初めて、不慣れ、久しぶりに行う作業で頭の整理が追い付かないことがあります。

・複数の業務を急いで同時並行すると混乱します。口頭で急いで説明されると途中でついていけなくなります。工程が多かったり、複雑な業務が苦手です。

・視線恐怖があり、人と目を合わせるのがぎこちないです。

・コミュニケーションが苦手なため、気疲れしやすいです。

・イレギュラーな状況でとっさの判断をしたり、スピードを求められたりする作業が苦手で、不注意によるミスや、やり忘れなどが増えてしまいます。

・物忘れがよくあり、鍵や傘を忘れたりしてしまうことがあります。

・ストレスがたまると眠れなくなります。

・疲れが溜まると、ミスが増えたり、モチベーションが下がります。

Q2.Q1に対して、気を付けていることを教えて下さい。

・早く寝たり、予定を詰め込みすぎたりしないよう気を付けています。

・予定を忘れないよう、スマホのTodoリストや手帳を活用しています。

・お薬カレンダーを作り、それを活用しています。

・生活リズムを整えるため、夜は早め（21：30）に寝ます。

・報連相を心がけ、些細なことでも相談します。とん服を飲みます。

Q3.ピアスで配慮を受けていることがあれば、教えて下さい。

・自分に合った業務を割り振ってもらっています（例：一人で出来る定型作業など）。

・自分を追い込みすぎてしまうため、ブレーキをかけてほしいです。

・休憩時に一人で過ごさせてもらっています。

感想

今回初めて合理的配慮について知ることができ、自分の病気や障害の理解だけでなく、職場でどのように付き合っていくかまで考えることが重要だとわかりました。これからピアスの訓練で、自分の特性をもっとちゃんと掴んで活かしていきたいです。アンケートの内容が、今後それぞれの就職先で気をつけることや、配慮事項の参考になってればいいなと思いました。

(メンバー　S.M)

1977年12月3日第三種郵便物認可（毎月1・2・3・5・6・7の日発行）2019年8月31日発行SSKP通巻7239号

YMCA学園祭に参加しました！

7月7日、普段お弁当の注文をしていただいているYMCA学園が学園祭を開催し、ピアスは準備から出店まで色々な形で参加させていただきました。

当日は生憎の雨模様でしたが、とても盛り上がり、定番の屋台からYMCA学園様ならではの作業療法についての体験等もあり、普段は行えないような体験に触れることができました。ピアスからはホットドックとパウンドケーキを出店しました。スタッフさんとメンバーさん、そしてYMCA学園の担当の方と共に奮戦し、何とか売り切ることができました。皆さんと共にイベントに参加できて、とても楽しかったです。

筆者は今流行しているタピオカドリンクを初めて頂き独特な食感デビューをしました。

（メンバー　T）

前半はホットドッグのパン焼き、その後、1時間の休憩がてらお祭り会場を楽しみ、後半はパウンドケーキの試食を持って売り込みをしました。ホットプレートで香ばしくパリッと焼かれていくソーセージたちの隣で、切れ目の入ったパンの表面にサクッとした焼き色を付けながら、サワークラウト(野菜の酢漬け)の盛り付けをお客さんの希望に合わせて変えていましたが、パンの切れ目が閉じた状態で焼きつくので、傷付けないようにトングで開く事に苦労しました。

会場では、白く小さいタピオカがトッピングされた「チェー」というベトナムのスイーツが売られており、「懐かしいタピオカみっけ！」と懐かしさを感じながら頂きました。

パウンドケーキは、レモンや紅茶の香りとしっとりとなめらかな食感があいまって、非常に美味しかったです。来年、もし機会があればぜひご賞味ください。

(メンバー　M)

-OB会のお知らせ-

次回は**第一週の9/7(土)**の開催です(*^-^*)第二週ではないのでお気を付け下さい。

暑い日が続いていますので、体調に気を付けてお過ごしください。

ホームページでは最新情報をお届けしています。

➔www.shuro.jp

または『棕櫚亭』で検索！

★QRコードできました★

【編集】国立市富士見台1-17-4
社会福祉法人　多摩棕櫚亭協会
就労移行支援事業所ピアス内
はれのちくもり編集委員会
Tel 042-575-5911
【発行】特定非営利活動法人
障害者団体定期刊行物協会
〒157-0072 世田谷区祖師谷3-1-17-102
Tel 03-6277-9611
【定価】100円